

主な内容

- 2面 論説
3面 当面の問題シリーズ
4～6面 第59回定期大会議案
第3号議案～第7号議案
来賓あいさつ、写真集

東京税政連

発行所 東京税理士政治連盟

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-11-1
東京税理士協同組合会館3階
電話 03(3356)4479
【URL】<https://t-zeisei.jp>



編集発行人 森下 基樹
広報委員長

会長就任に当たって

会長 平井 貴昭

第59回定期大会において東京税理士政治連盟以下「本連盟」というの会長に選任されました平井貴昭です。所属は、京橋税理士政治連盟です。2年間でうそよくお願いいたします。

本連盟の目的は、規約第



2条において、「税理士の社会的使命に鑑み、国民のための税理士制度及び租税制度を確立するために必要な政治活動を行うこと」とされています。つまり、税理士会が要望する税制改正や税理士法改正の実現のために、本連盟は必要な政治活動を行うという事です。

2条において、「税理士の社会的使命に鑑み、国民のための税理士制度及び租税制度を確立するために必要な政治活動を行うこと」とされています。つまり、税理士会が要望する税制改正や税理士法改正の実現のために、本連盟は必要な政治活動を行うという事です。

一方、税制改正は、最終的には国会で審議され決定されるため、国会議員に対するロビー活動も重要となります。これは、本来、税理士会が行うべきものではありませんが、国会議員との接衝をスムーズに行うためには、国会議員との普段からの付き合いが大切で、す。しかし、税理士法等の規制があるため、税理士会の国会議員への運動には一定の限界があります。そのため、「税政連」というのを、税理士会とは別に組織し、税政連が国会議員に対するロビー活動を行っているのです。特殊支配同族会社の役員給与の損金不算入(旧法人税法35)の廃止や、近年では、災害損失税制における繰越期間が5年間に延

長されたのは、税政連の力が大きかったといえます。今後は、税政連の役割の重要性を十分に認識するとともに、諸先輩方が築き上げてきた本連盟の基盤を引き継ぎ、2年間で一杯活動をしていく所存でありますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

また、ロビー活動を行うにあたっては、本連盟の会員数も重要で、7,8000人の団体よりも、2万数千人の会員を擁する団体の方が発言力が増します。さらには、政治家との普段の付き合いには、例えば、政治家の勉強会等に参加をしたり、選挙が行われたときの陣中見舞いなど、一定の資金が必要で、そのためにも、会員増強は必須です。前期執行部においても組織強化策を策定し単位税政連とともに実施してまいります。皆様のご理解とご協力を、重ねてお願いいたします。

第59回定期大会を開催



小林英理子副会長が議長に就任

本連盟は9月18日、京王プラザホテルにおいて第59回定期大会を開催した。大会に先立ち、猪瀬直樹参議院議員・作家を講師に「この国のゆくえ」をテーマに研修会を開催し、他の税政連会長を含む多数の会員が受講した。時間を超過するほど熱心な講演であった。また、東税協の協力により猪瀬議員のサイン入り著書の販売があり、買い求める会員が列を作り、用意した著書は完売した。

短い休憩の後、平野弘道副会長の開会のことは、名倉明彦会長のあいさつ、加藤貞司東京会会長のあいさつ、その後、来賓紹介があった。議事運営に当たり、小林英理子副会長が議長に、副議長に小山栄一代議員、眞島善秀代議員が選出された。議事は、第1号議案「令和6年度運動経過並びに組織活動報告承認の件」、第2号議案「令和6年度収支決算承認の件」、第3号議案「令和7年度運動方針決定の件」、第4号議案「令和7年度組織活動方針決定の件」、第5号議案「令和7年度収支決算承認の件」、第6号議案「任期満了に伴う役員選任の件」及び第7号議案「大会決議決定の件」まで、全て賛成多数により承認可

決された。第7号議案として承認されたばかりの決議文朗読の後、平井貴昭・新会長による新役員紹介があった(別掲記事参照)。日税政・東秀優会長ほか東京地方税政連・鈴木崇晴会長・千葉県税政連・美保哲夫会長・関東信越税政連・小林俊一会長及び中国税政連・井上博夫会長のあいさつがあり、自由民主党都連会長・井上信治議員及び立憲民主党都連会長・長妻昭議員のあいさつの後、坂田寛副会長の開会のことは、無事終了した。

本大会をもって役員の任期が終了するため、第6号議案「任期満了に伴う役員選任の件」において、坂田副会長(役員選考会議長)から役員案の提案があり、拍手多数により原案どおり承認可決された。

1. 会長
2. 副会長
3. 幹事長
4. 政策委員長
財務委員長
組織委員長
国対委員長
広報委員長
後援会対策委員長
規約改正推進特別委員長
5. 総務会長
6. 推薦審査会長

- 井川林野澤間目原 湊 藤賀山下木谷坪崎
平吉小平越藤矢菅 佐大森新水大柴
貴裕英弘靖博 祥昭弘功正基昭 亮一
昭一子道久昭忠元子殺貴男樹治治太男
(京) (杉) (彰) (向) (江) (麻) (練) (馬) (西) (子) (橋) (並) (田) (谷) (布) (橋)
(京) (杉) (彰) (向) (江) (麻) (練) (馬) (西) (子) (橋) (並) (田) (谷) (布) (橋)



藤間博昭 副会長



矢ノ目忠 副会長

大会で新役員を選任

新春写真を募集!

東京税政連では令和8年1月1日発行の本紙1面に掲載する新春写真を募集します。奮ってご応募ください。

- ◎テーマ 自由。新年号にふさわしいもの。タイトルを添えて。
- ◎サイズ A4ヨコで掲載します。
- ◎条件 税理士が撮影したもので、日税連、日税政、東京会等に応募していない作品。
- ◎送付方法 データをメールにて送付。
- ◎締切 令和7年12月1日(月)
- ◎送付先 E-Mail: info@tozeisei.jp
- ※ご不明な点は、本連盟事務局(☎03-3356-4479)までお問い合わせください。



先日久しぶりにテニス観戦に行ったがコート上に審判が少ないことに気付いた。聞けば線審が、電子機器による自動判定システムに移行したのだ。複数の高解像度カメラがボールの動きを毎秒何百コマもの速度で捉え、僅か0.1秒以内でインかアウトか判定される。瞬時に自動音声がか会場に響く様はまさに近未来である。野球でもメジャーリーグでロボット審判導入が検討されているように近年のスポーツ界の変化は凄まじい。一方、政治の世界は変化しているのだろうか。紙のポスター、街頭演説、ビラ配り、選挙力など昔ながらの選挙活動が変わらず残っている中でSNSなど新しいメディアも利用され始めており若い人を中心に世論や選挙結果に大きく影響を及ぼしている。しかし、正確さが売りのはずのデジタル世界だが、ネット上でフェイクニュースやステマが蔓延し、それらは一瞬のうちに世界中に拡散される。溢れんばかりの情報量の中で何が真実かを判断することは容易ではない。時にはアナログな大局的な視点も必要になってくるであろう。高市新総理も誕生した。揺れ動く昨今の政治状況の中、我々はこの道を選択していくか、これからは「見極める力」が問われているのかもしれない。

弊社ホームページでは「事事故事例」「自己診断チェックリスト」をご覧ください。

※第1号議案及び第2号議案は前号（9月号）に掲載しております。

第3号議案

令和7年度運動方針決定の件

一 運動方針

真に国民のための税理士制度を目指して、また公平な租税制度を確立し、税理士会が決定した税理士法改正・税制改正要望を実現するため、積極的な政治活動を行う。

さらにこれら活動の基礎となる安定した組織基盤を確立し、東京税理士会との一層の連携を図る。

以上を政策を実現するため、本連盟は令和7年度の運動方針を次のとおりとし、運動を強力に展開する。

1. 社会が要請する国民のための税理士制度の確立

税理士制度を取り巻く環境がますます複雑化・多様化する中、税理士の使命を一層自覚し、単位税政連・東京税理士会及び日本税理

士政治連盟と連携し、社会が要請する国民のための税理士制度の確立を目指す。

2. 憲法の理念に立脚し、納税者の声が反映された公平な租税制度の確立

税務に関する専門家として憲法の理念に立脚し、納税者の声が反映された公平な租税制度の確立を目指す。

3. 税理士会が取りまとめた税制改正意見書の実現及び税務行政の更なる改善

東京税理士会及び日本税理士会連合会が取りまとめた税制改正に関する意見書・建議書をもとに、その実現に向け単位税政連及び日本税理士政治連盟とともに積極的な活動を行う。

6. 本連盟の要望を実現するための強固な組織とするため、単位税政連・東京税理士会及び同支部と連携し、組織強化に積極的に取り組む。

二 重点運動

上記の運動方針に基づき、単位税政連、日本税理士政治連盟、中小企業団体等と連携し、国会及び地方議会の関係者に対し、次の重点運動を強力に展開する。

1. 税理士に対する信頼と納税者利便の向上を図る観点から更なる税理士制度の発展を目指す。税理士会が志向する税理士法改正の実現に向けた運動を行う。

2. 税理士制度の根幹を成す強制入会制度及び税理士業務の無償独占堅持のた

め、関連法制度の改正動向等に適切に対応する。

3. 税理士の業務に影響を与え又は職域の侵害となるような諸制度の動向等に対して厳格に対応する。

4. 税務に関する専門家として、中小企業に過度な負担をもたらすことのないよう、納税者の声が反映された税制改正を実現するための運動を行う。

5. 納税者の権利利益を擁護する立場から、税務行政の改善及び適正手続の確立を図る。税理士会が取りまとめた税制改正意見書の実現及び税務行政の更なる改善を東京税理士会及び日本税理士会連合会が取りまとめた税制改正に関する意見書・建議書をもとに、その実現に向け単位税政連及び日本税理士政治連盟とともに積極的な活動を行う。

6. 本連盟の政策を実現するための真の代表を国会及び地方議会に送るため、単位税政連、国会議員等後援会及び日本税理士政治連盟と連携し、強力な運動を行うとともに、国会議員等後援会の設立・運営を支援する。

7. マイナンバー制度の運用が申告納税制度に与える影響を検討し、適切に対応する。

8. 単位税政連、東京税理士会及び同支部との連携を図り、組織強化及び財政基盤確立のために必要な施策を強力に推進する。

9. 国及び地方公共団体の公会計制度改革（複式簿記・発生主義会計）の実現のための運動を強力に行う。

10. 国民に信頼される民主的な租税制度の発展に資するため、租税教育及び簿記会計の普及促進のための運動を行う。

11. 被災者に対し、より一

第5号議案

令和7年度収支予算決定の件

令和7年度収支予算

（令和7年7月1日から令和8年6月30日まで）

（収入の部）

（単位：円）

科目区分	科目	予算額	前年度予算額	増減	摘要
会費	会費	44,671,000	45,149,500	△478,500	令和7年度会費（@5,500×8,122名）
寄付金	寄付金	4,000,000	4,000,000	0	税政連サポート募金
日税政助成金	日税政助成金	2,000,000	1,600,000	400,000	日本税理士政治連盟からの助成金
事業収入	機関紙広告料	13,574,000	13,574,000	0	東税協、東税データ他協賛広告、ポケットブック広告（東税協）
	受託事業収入	4,400,000	3,740,000	660,000	受託事業企画運営費
	その他事業収入	889,000	889,000	0	大会祝金・懇親会費、朝食懇談会会費等
	事業収入計	(18,863,000)	(18,203,000)	(660,000)	
雑収入	雑収入	1,000	1,000	0	受取利息ほか
当期収入合計		69,535,000	68,953,500	581,500	
前期繰越金		31,995,117	33,302,214	△1,307,097	
収入合計		101,530,117	102,255,714	△725,597	

（支出の部）

科目区分	科目	予算額	前年度予算額	増減	摘要
事業活動費	事業費	6,040,000	6,540,000	△500,000	国対活動関係（懇談会等）、選対活動関係、単位税政連との連携活動、ブロック会議、セミナー・研修会関係、政策資料・要望書の作成、その他の事業活動に伴う諸費用
	資料作成費	250,000	200,000	50,000	頒布用資料作成
	後援会助成金	1,050,000	900,000	150,000	設立助成金、活動助成金
	単位税政連助成金	400,000	350,000	50,000	活動助成金
	広報活動費	14,800,000	12,450,000	2,350,000	機関紙発行（年4回）費用ほか
	事業活動費計	(22,540,000)	(20,440,000)	(2,100,000)	
組織活動費	会議費	900,000	900,000	0	各種会議等に関する費用
	大会費	6,800,000	5,900,000	900,000	大会関係費用
	旅費交通費	2,000,000	2,000,000	0	0 旅費交通費
	渉外費	2,150,000	2,150,000	0	0 単位税政連、関係諸団体への祝金ほか
	組織活動費計	(11,850,000)	(10,950,000)	(900,000)	
日税政分担金	日本税政連分担金	29,269,200	29,026,800	242,400	日本税理士政治連盟への分担金
経常経費	人件費	13,000,000	14,000,000	△1,000,000	事務局人件費
	事務費	620,000	620,000	0	事務機器、事務用品、ネット環境利用・保守
	事務所費	2,700,000	2,700,000	0	0 事務室賃料、電気使用料、共益費
	通信費	800,000	700,000	100,000	郵便料金、電話・電報料金
	印刷費	2,100,000	1,900,000	200,000	封筒、名刺、振込用紙等印刷代、コピー代
	租税公課	970,000	970,000	0	0 法人税等、消費税等
	雑費	350,000	350,000	0	0 振込手数料ほか
	経常経費計	(20,540,000)	(21,240,000)	(△700,000)	
予備費	予備費	17,330,117	20,598,914	△3,268,797	
当期支出合計		101,530,117	102,255,714	△725,597	
当期収支差額		△31,995,117	△33,302,214	1,307,097	
次期繰越金		0	0	0	

当期収入合計	69,535,000
当期支出合計（予備費を除く）	84,199,200
当期収支差額（//）	△14,664,200

第4号議案

令和7年度組織活動方針決定の件

令和7年度運動方針に基づき、社会の要請する国民及び税制改正の動向への対応等に組織を挙げて取り組むため、各機関において事業活動を強化し、次の運動を強力に推進する。

1. 本年度運動方針に基づき、単位税政連、東京税理士会及び同支部と連携し、関係団体へ働きかけを行う。

2. 本連盟の活動状況を広報するため、積極的な活動を行う。

3. 税理士会が志向するあり、必要な施策を講じる。

4. 税理士制度及び他の士業に関する法制度その他の動向を注視し、必要な施策を講じる。

5. 中小企業団体、消費者団体、他士業団体及び報道

関係者等との連携強化策を企画立案する。

6. 東京税理士会の関連部・委員会と連絡調整を図り、必要な施策を講じる。

7. 単位税政連及び本連盟各委員会と連携し、会員数増強による会費収収率の向上を図るとともに、サポート募金の一層の増収に努め、本連盟組織の発展可能な財政基盤の確立を目指す。

2. 効果的かつ効率的な予算執行に努める。

5面へ続く



議案の説明をする菅原幹事長

皆さま、こんにちは。ご紹介をいただきました加藤でございます。本日は東京税理士会第59回定期大会にお招きいただき、ありがとうございます。

よりよい税制の確立に向け努力

先ほど名倉会長が組織強化策の続けたからと認知され、一つとして税理士証票交付式のごとに触れていました。私は証票交付式のごとき、新入会員に話し、研修受講義務を果たす、会報を、総会の委任状を出す。権正意見が出来る上るのです。この



来賓あいさつ 東京税理士会会長 加藤 眞司

税理士登録できたのは、試験に合格したからではありません。税理士制度があるから登録できたのです。ではどうして税理士制度がこう、会員としての最低限の義務を果たしていただきたいというのを申すのか。それは先輩たちが業として社会に貢献し上げておられます。それが一般社、税政連にとっても我が東京税理士会が税政連の会員になるという

プロセスを会員に分かりやすく説明しなければならぬということ。税政連にも同じことが言えるのではないのでしょうか。税政連が活動してきているから、税制改正要望が実現しているのです。が、税政連として日々の活動内容を会員に説明することが重要だと思ひます。と同時に、税理士会



議案の説明をする佐藤財務委員長

- 三 組織委員会
1. 本連盟の更なる組織強化のため、単位税政連の会員の増強及び活動の充実を図る。
 2. 単位税政連、東京税理士会、三組織委員会
 3. 単位税政連の更なる組織強化のため、単位税政連の会員の増強及び活動の充実を図る。
 4. 単位税政連、東京税理士会、三組織委員会
 5. 税理士法人及び税理士会関係団体との協議会などを通じて、税理士会員への加入動員を積極的に行う。
 6. 全国の税理士政治連盟と交流し、意見・情報の交換を図る。
 7. 財務委員会と連携して、会費及びサポート募金の円滑な収納に努める。
 8. 対外委員会
 9. 本年度の運動方針に基き、本連盟の諸施策実現のため、国会議員、地方議員等に対し、必要な政治活動を行う。
 10. 税理士制度の更なる発展を目指し、納税者のための民主的な税制を確立するため、税理士による国会議員等後援会と連携し、積極的に国会議員等に対し陳情活動を展開し、その実現を図るための活動を行う。
 11. 本連盟の選挙対策を企



議案の説明をする斎政策委員長

1. 機関紙「東京税政連」を発行し、東京税理士会の税理士会員に税法・税理士法の改正等に関する情報及び本連盟の活動に関する情報を提供を行う。
2. 「東京税政連ホームページ」の適正
3. 各単位税政連及び国会議員等後援会の活動状況を機関紙及びホームページで紹介する。
4. 税理士会員、納税者、議員、中小企業団体等に対して本連盟の事業活動を積極的にPRする。
5. 後援会対策委員会

1. 国会議員等後援会の組織強化と活動活性化を支援することにも、新たな後援会の設立を促進する。
2. 推薦審査会
3. 選挙ごとに候補者の推薦につき審査決定する。
4. 規約改正推進特別委員会
5. 単位税政連における「単位税政連規約の形」に沿った規約改正の推進を図る。

第7号議案

大会決議決定の件

大会決議 1

大会決議 2

大会決議 3

大会決議 4

大会決議 5

大会決議 6

大会決議 7



大会決議文を朗読する長嶋幹事

税理士の、税理士による、税理士のための相互扶助団体 それが日本税理士共済会です

- 税理士団体保障
- 個人年金
- 団体介護保障



日本税理士共済会の「災害見舞金制度」と「会務従事者見舞金支援制度」は、弊会の各種保険制度・年金制度に加入されている皆様に、ご負担いただいている制度運営費の一部を、見舞金の原資としております。一人ひとりのやさしい心の寄り添いが、大きな助け合いの輪となっています。ぜひとも皆様のご加入を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

日本税理士共済会 理事長 須藤 寿



にちげいきようさい 日本税理士共済会 〒141-0032 東京都品川区大崎1丁目11番8号 日本税理士会館5F

TEL 03-5740-0321

http://www.zeirishikyosai.com

日本税理士共済会は、公益財団法人日本税務研究センターが運営する「日税研通信ゼミ」を支援しています。

研修会講師及び大会・懇親会でごあいさついただいた来賓の方々



猪瀬直樹議員



井上信治議員



竹谷とし子議員



長妻昭議員



東秀優日税政会長



美保哲夫 千葉県税政連会長



鈴木崇晴 東京地方税政連会長



会計監査報告・関屋一馬 会計監事



開会のことば・平野弘道 副会長



花束贈呈の様子



閉会のことば・坂田寛 副会長



井上博夫 中国税政連会長



小林俊一 関東信越税政連会長



万歳三唱・徳重寛之 顧問



東京都議会自由民主党



都民ファーストの会東京都議団



乾杯・内藤信子 顧問

大会・懇親会写真集

※その他にも多数の来賓にご来場いただきました



東京都議会自由民主党のヒアリング

東京都議会各派では、令和8年度東京都予算編成に当たり、予算要望に反映させるとともに議会の質疑、申し入れ、予算の組み替え

都議会各派のヒアリングに参加

来年度予算編成



税理士法人を考えるⅠ

シンポジウムを開催

本連盟では8月27日、衆議院第一議員会館で「税理士法人制度 シンポジウム」を開催した（本会と共催）。税理士法人制度についてシンポジウム等を行うのは、全国で初めてである。パネリストは、税理士でもある西田昌司参議院議員が参加し、他のパネリストと熱い議論を展開した。12月には、機関紙号外を発行して当日の様子を会員に周知するとともに報告書を作成し、今後の議論の参考に資することとしている。

東京都議会各派では、令和8年度東京都予算編成に当たり、予算要望に反映させるとともに議会の質疑、申し入れ、予算の組み替えの要望（冊子／リーフレット）を提出し、要望事項について説明した。本連盟がヒアリングに参加した都議会各派は次のとおりである（日程は全て9月2日／順不同）

- ・都民ファーストの会東京都議団
- ・東京都議会自由民主党
- ・東京都議会立憲民主党・ミライ会議・生活者ネットワーク・無所属の会
- ・都議会公明党
- ・日本共産党東京都議会議員団

日税グループ

（税理士界一筋おかげまで50周年）

株式会社 日税ホールディングス

株式会社 日税ビジネスサービス

株式会社 日税不動産情報センター

株式会社 共栄会保険代行

株式会社 日税サービス

株式会社 日税経営情報センター

株式会社 日税信託

株式会社 Doitプランニング

「税理士とその関与先のために」

この経営理念のもと、日税グループは創業以来、各種商品やサービスをワンストップで提供してまいりました。

税理士とその関与先のために
50th
NICHIZEI GROUP



ホームページはこちら

私のスナッヅ

川邊 洋二
(北沢)

ニューヨーク

父と母とニューヨークのビルの上階で撮った写真です。ニューヨークでは、年長から小学校2年生までの3年間を過ごしました。当初、英語は話せず、幼稚園では入園して3か月経ったある日のこと、2人の女の子が「ねえ、あの子に声をかけて遊ぼうよ」「でも、あの子、英語はできないよ」と話しているのが聞えたので、「僕、英語は話せるから一緒に遊ぼうよ」と話しかけたことを覚えています。その日から、英語は普通に話せるようになりました。母も英語はできないので、外からの移民を対象にした市の英語教室に通っていました。住んでいたのは下町のフルクリンで、大家さんはイタリア人の消防士さん。小学校は、一番多いのがブルトリコ、2番目が黒人という構成で、アジア系は香港からきた女の子が一人だけ、おかげで人種差別がなく、楽に過ごせる環境です。



ニューヨーク

税理士後援会の活動

掲載は
開催日順

R7・8・19 税理士による
辻清人後援会・定時総会



R7・9・22 税理士による
末松義孝後援会定期総会



R7・9・25 東日本片山
さつき後援会 定時総会



ほのぼの喫茶室(11月22日はいい夫婦の日)

構成/菅乃廣 画/ながさわとろ



東税政ホームページに
アクセスしてください!

ホームページには本連盟の
情報が満載です。是非ア
クセスして下さい。

東京税政連 検索



記帳業務を自動化! AIで仕訳入力が 楽になる!



MJS公式キャラクター
「ミロちゃん」

MJS 株式会社ミロク情報サービス

東証プライム上場(証券コード:9928) MJSはミロク会計会とともに企業経営をサポートしています。

仕訳やチェック時間を効率化

NX-Pro 会計事務所向けERP

証憑書類 通帳 レシット 領収書 取引データ 銀行 クレジット利用明細

解析・自動仕訳 AI-OCR入力 AI仕訳

仕訳・残高を自動チェック MJS AI監査支援

MJS 仕訳自動化 検索



組合員・準会員に加え、関与先様等にもご利用いただける 東税協共栄会の事業

提携割引価格でご提供! 東税協共栄会「住宅メーカー斡旋」

新築・建替え・土地探し・土地活用のことなら
旭化成ホームズ株式会社HEBEL HAUS
ヘーベルハウス

組合員・準会員には、提携割引が適用されます!

旭化成ヘーベルハウスは、強靱な鉄骨躯体とALCコンクリートを使用した「ロングライフ住宅」です。
平屋・2階建て・3階建て・4階建て・二世帯住宅・アパート併用住宅・賃貸住宅等、幅広くご相談を受け付けております。関与先様を
ご紹介ください関与先様をご紹介いただき、
契約・着工・引渡しした場合、
規定のご紹介手数料を
お支払いします。詳細は
ホームページを
ご覧ください

旭化成ホームズ株式会社 東京法人支店

☎0120-102-825 ※火曜・水曜は定休

再生可能で人と自然にやさしい自然素材「木」を活かす
住友林業株式会社

組合員・準会員には、提携割引が適用されます!

住友林業は、自由設計が生み出す
暮らしやすさ、木の優しさを表現する
外観デザイン、木の快適さを感じる
内面デザインによる心地よい住まい
をご提供します。新築・建て替え・リフォーム
・土地活用をお考えの 関与先様をご紹介ください関与先様をご紹介いただき、
契約・着工した場合、
規定のご紹介手数料を
お支払いします。詳細は
ホームページを
ご覧ください

住友林業株式会社 ☎03-5956-2160

税理士業務に関する専門書店 東税協の直営売店

2026年版 税務手帳
組合員価格 990円税務日誌 2,426円
職員執務日誌 2,079円11月上旬に
入荷予定 令和7年版 組合員価格
確定申告の早見表 250円

※価格はすべて税込。

「税務手帳」発刊
70周年キャンペーンにつき
押捺料3,500円が無料税務手帳50冊以上、税務日誌30冊以上
で名入れができます。組合員・準会員の皆様へ
3つの特典

- 01 一部の商品を除き
定価の10%割引
- 02 1回のお買い上げ金額
10%割引後税込
5,000円以上は
送料無料
- 03 代金後払いサービス
ホームページ・FAXにて
ご注文ください。

特典の詳細につきましては
本組合へお問い合わせください今、業界で人気の本がすぐに分かる! 購入できる!
ホームページに、月間売上・週間売上ランキングを掲載しています

月間売上ランキング	週間売上ランキング	新刊のご案内
1 税務手帳 2026年版 組合員価格 990円 定価 1,100円 ISBN: 9784773123122	1 税務手帳 2026年版 組合員価格 990円 定価 1,100円 ISBN: 9784773123122	1 税務手帳 2026年版 組合員価格 990円 定価 1,100円 ISBN: 9784773123122
2 税務日誌 2026年版 組合員価格 2,426円 定価 2,680円 ISBN: 9784773123123	2 税務日誌 2026年版 組合員価格 2,426円 定価 2,680円 ISBN: 9784773123123	2 税務日誌 2026年版 組合員価格 2,426円 定価 2,680円 ISBN: 9784773123123
3 職員執務日誌 2026年版 組合員価格 2,079円 定価 2,300円 ISBN: 9784773123124	3 職員執務日誌 2026年版 組合員価格 2,079円 定価 2,300円 ISBN: 9784773123124	3 職員執務日誌 2026年版 組合員価格 2,079円 定価 2,300円 ISBN: 9784773123124

直営売店で使える2025年度特別優待券のご利用期限は2026年6月30日(火)です。
お早めにご利用ください。

東京税理士協同組合

営業時間 / AM9:00~ PM5:00
月曜~金曜(祝日、年末年始を除く)書籍のご注文もHPから承ります
https://www.tozeikyō.or.jp

組合事務局

〒151-0051
東京都渋谷区千駄ヶ谷5-11-1
東京税理士協同組合会館
TEL 03(5363)2011(代) FAX 03(5363)2008

直営売店

〒151-0051
東京都渋谷区千駄ヶ谷5-10-6
東京税理士会館1階
TEL 03(3354)6141(代) FAX 03(3354)6446